破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第９６６８号
千葉県長生郡長柄町六地蔵字千袋335番地
債務者　フジ工業株式会社
代表者代表取締役　齊藤　　晃
1　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　好川　久治
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９７６７号
東京都墨田区錦糸１丁目４番14号長嶋ビル４階
債務者　三忠商事株式会社
代表者代表取締役　伊藤　芳忠
1　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑村　竹則
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１号
千葉県香取市八日市場958番地
債務者　エポック・ナコソ株式会社
代表者代表取締役　吉岡　晴見
1　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　寛之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時30分
千葉地方裁判所佐原支部

平成２３年（フ）第９６９９号
東京都台東区浅草橋１丁目25番２号
債務者　株式会社スタジオ・アルファー
代表者代表取締役　飯田　静江
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　藤明
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９７００号
東京都台東区浅草橋１丁目25番２号
債務者　有限会社マリザ企画
代表者取締役　飯田　静江
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　藤明
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７７号
名古屋市西区中小田井５丁目300番地
債務者　有限会社サン愛知
代表者代表取締役　服部　信吉
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　正明
4　破産債権の届出期間　平成23年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１８９４号
札幌市東区北34条東８丁目３番５号
債務者　東郷建設株式会社
代表者代表取締役　山本　信博
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　哲也
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８０５９号
東京都台東区鳥越２丁目９番６号
債務者　株式会社ザッカピー・エイ・ピー
代表者代表取締役　山喜多邦夫
1　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　　博
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３６９号
静岡市駿河区高松２丁目23番37号
債務者　株式会社イーイーシーアドバンス
代表者代表取締役　神谷　昌道
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　博史
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０９号
静岡県富士市宮下202番地の４
債務者　有限会社市川製作所
代表者代表取締役　市川　　哲
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　朝男
4　破産債権の届出期間　平成23年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前10時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第２６２号
群馬県渋川市渋川3707番地の23
債務者　原沢興業有限会社
代表者取締役　原澤　謙一
1　決定年月日時　平成23年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　崇司
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前11時
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第２５６号
群馬県前橋市富士見町石井1659番地３
債務者　株式会社ケイ・トレーディング
代表者代表取締役　菊地　和則
1　決定年月日時　平成23年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永島　隆明
4　破産債権の届出期間　平成23年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前11時30分
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第１３４号
群馬県太田市大久保町124番地19
債務者　有限会社河内テクニカ
代表者取締役　河内　久和
1　決定年月日時　平成23年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後３時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第９２６号
堺市中区福田874番地８、商業登記簿上の本店所在地堺市東区草尾338番４
債務者　株式会社リフォ・システム
代表者代表取締役　奥尾　善則
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　園子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後３時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１５７７号
横浜市旭区上白根町894番地９
債務者　株式会社幸陽舎
代表者代表取締役　板倉　治志
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上升　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部